

国有林野の管理経営に関する基本計画 (概要)

平成20年12月 策定
平成24年12月 変更

管理経営基本計画の変更とその背景

- 管理経営基本計画は、国有林野の管理経営に関する基本方針等を明らかにするため、農林水産大臣が5年ごとに定める10年を一期とする計画(現行計画は平成20年12月に改定)
- 「森林・林業再生プラン」、「今後の国有林野の管理経営のあり方」(林政審答申)等を踏まえた国有林野事業の一般会計化等の状況変化に対応し、管理経営基本計画を変更
- 今後は、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、我が国の森林・林業の再生に貢献

見直しの背景

■ 森林・林業再生プラン (H21.12)

公益重視の管理経営のより一層の推進、民有林への指導やサポート、森林・林業政策への貢献を行うとともに、そのために組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討

■ 森林・林業基本計画 (H23.7閣議決定)

- 国有林野については「国民の森林」として国が責任を持って一体的に管理経営する必要
- このため、公益重視の管理経営の一層推進するとともに、組織・技術力・資源を活用して、我が国の森林・林業の再生に貢献
- そのために債務を区分経理した上で、組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討

管理経営のあり方の見直し

■ 林政審議会答申(H23.12) 「今後の国有林野の管理経営のあり方」

- ・ 公益重視の管理経営のより一層の推進
- ・ 森林・林業の再生への貢献
- ・ 山村地域の振興、震災復旧・復興への貢献
- ・ 地域の森林・林業政策を推進する役割を担うための現場機能と能力の向上
- ・ 事業・組織の一体的な一般会計への帰属
- ・ 債務返済に係る経理の区分

必要な法的措置

■ 国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律(H24.6公布)

- 国有林の公益的機能を十分に発揮させるため、
 - ・ 国有林及び民有林の一体的な整備及び保全を推進する制度の創設
 - ・ 特別会計において企業的に運営してきた国有林野事業を一般会計化
- 債務返済を国民負担としないため、
 - ・ 債務管理特別会計を設置し、債務を承継
 - ・ 必要な森林整備の結果として得られる林産物収入等により債務を返済

今後の取組

民有林施策と一体的な推進を図りつつ、次のような取組を一層計画的に実施

■ 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 重視すべき機能に応じた管理経営の推進
- ・ 地球温暖化防止対策の推進
- ・ 生物多様性の保全
- ・ 民有林との一体的な整備保全

■ 森林・林業再生への貢献

- ・ 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
- ・ 林業事業体の育成
- ・ 民有林と連携した施業の推進
- ・ 森林・林業技術者等の育成
- ・ 林業の低コスト化に向けた技術開発
- ・ 林産物の安定供給

■ 「国民の森林」としての管理経営

■ 地域振興への寄与 等

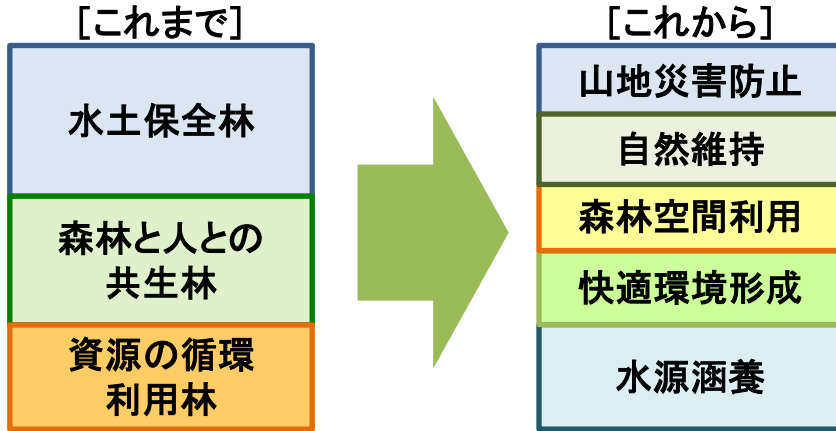
(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 国有林野を重視すべき機能に応じ5タイプに区分し、公益林として管理経営
- 適切な管理経営を通じた地球温暖化の防止、生物多様性の保全への貢献
- 公益的機能維持増進協定制度を活用した隣接・介在する民有林との一体的な整備・保全の推進

重視すべき機能に応じた管理経営の推進

■ 機能類型区分の見直し

- ・ 国有林野を重視すべき機能に応じ、従来の3区分から山地災害防止、自然維持、森林空間利用、快適環境形成、水源涵養の5タイプの区分に見直し、公益林として管理経営



- ・ 木材等生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を計画的に供給することにより発揮

■ 治山事業の推進

- ・ 国民の安全・安心を確保するため、重要な水源地域等において治山事業を計画的に推進
- ・ 大規模な山地災害発生時には技術を有する職員を派遣

■ 路網整備の推進

- ・ 林道(林業専用道を含む)や森林作業道について、それぞれの役割や自然条件、作業システム等に応じて適切に組み合わせ合わせた整備を推進

地球温暖化防止対策の推進

- ・ 「革新的エネルギー・環境戦略」に基づき、我が国全体で3.5%の吸収量を確保するため、森林の適正な整備や木材利用等を積極的に推進



間伐の実施による健全な森林の整備

生物多様性の保全

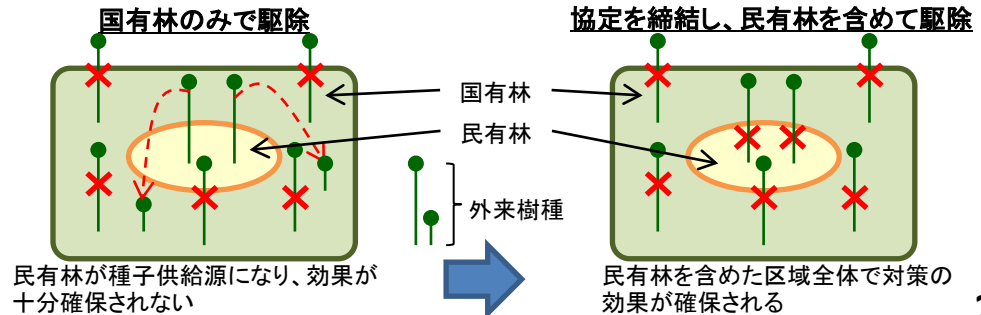
- ・ 保護林等について、モニタリング調査等で得られた知見等を踏まえ区域等の見直しを推進
- ・ 農林業や生態系に被害を与えている野生鳥獣について、適切な防除対策とともに、積極的な個体数管理や共存に向けた森林整備を推進



囲いわなによるシカの捕獲

民有林との一体的な整備・保全

- ・ 立地条件が不利であること等から十分な施業が行われていない国有林に隣接・介在する民有林について、「公益的機能維持増進協定制度」を活用した一体的な整備・保全の取組を推進



(2) 森林・林業再生に向けた貢献

- 国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組み、我が国の森林・林業の再生へ貢献

低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

- ・ 地域ごとの地形条件や資源状況の違いに応じた低コストで効率的な作業システムの提案・検証や民有林における普及・定着



高性能林業機械を活用した作業システムの普及・定着

林業事業体の育成

- ・ 林業事業体の創意工夫を促進するため、総合評価落札方式等を活用
- ・ 林業事業体の登録・評価の仕組みの活用を検討



丈夫で簡易な道づくりの研修会

民有林と連携した施業の推進

- ・ 民有林と連携することで事業の効率化等が図られる区域について、森林共同施業団地を設定
- ・ 民有林と連結した路網の整備や計画的な間伐等の実施、民有林材と協調した出荷等



民有林と連携した路網の整備

森林・林業技術者等の育成

- ・ 専門的かつ高度な現場経験を有するフォレスター等を育成
- ・ 事業発注やフィールド提供等を通じた民有林の人材育成を支援



フォレスター育成の研修

林業の低コスト化に向けた技術開発

- ・ 民有林経営への普及を念頭にした林業の低コスト化等に向けた技術開発の推進
- ・ 実用段階に到達した先駆的な技術等について事業レベルでの試行の実施



コンテナ苗(左)とその植付(右)

林産物の安定供給

- ・ 木材利用の促進や木材の安定供給体制の整備等が図られるよう、価格や需給動向を把握しつつ持続的・計画的に供給
- ・ 価格急変時の供給調整機能を発揮するため、地域や関係者の意見を把握するなどの取組を推進
- ・ 未利用間伐材等について、安定供給や低コスト搬出システムの確立等により木質バイオマスなど新たな需要を開拓



林内の端材



チップ工場



バイオマス発電所

(3) 「国民の森林」としての管理経営、地域振興への寄与等

- 国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の森林」として管理経営
- 再生可能エネルギーを利用した発電に資する国有林野の活用
- 海岸防災林の再生や国有林野の活用、復興用材の供給、国有林野の除染等による東日本大震災からの復旧・復興への貢献

「国民の森林」としての管理経営

■ 双方向の情報受発信

- ・ 地域管理経営計画案の作成に当たり、これまでの取組実績や現状を評価した結果等を提示しつつ、広く国民等の意見を聴取



計画案作成に向けた
住民懇談会

■ 森林環境教育の推進

- ・ 森林・林業の体験活動等を実施するための「遊々の森」等の設定
- ・ 森林の多面的な機能に関する普及啓発や学習・体験プログラムの作成等の推進



職員による小学校への出前授業

■ 森林の整備・保全等への国民参加

- ・ NPO等による自主的な森林づくり活動を支援するための「ふれあいの森」の設定
- ・ 企業等による社会・環境貢献活動としての「法人の森林」の設定



「法人の森林」を活用した
ボランティアによる植樹活動

地域振興への寄与等

■ 国有林野の活用

- ・ 地域の産業振興に資する国有林野の活用等により地域振興へ寄与
- ・ 国土の保全や生物多様性の保全に配慮しつつ、再生可能エネルギーを利用した発電に資する活用や地域のバイオマスエネルギー源としての共用林野の活用の推進



風力発電用地としての
国有林野の活用

■ 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

- ・ 被災地域におけるNPO等と連携した植栽等海岸防災林の再生
- ・ 地域の復興に必要な国有林野の活用、復興ニーズ等に応じた用材の供給
- ・ 放射性物質汚染対処特措法等に基づき、関係機関等と連携した国有林野の除染等



海岸防災林の再生



国有林野の除染